

令和2年11月12日

チーム関係者各位

一般財団法人

山形県バスケットボール協会

U15委員長 高谷 康之

新型コロナウイルス感染第3波の広がりに対してのお願い

晩秋の候、皆様におかれましてはご健勝のことと存じ申し上げます。また、日頃よりU15委員会の活動にご協力とご理解頂きまして誠にありがとうございます。

さて、11月15日よりU14県リーグ、11月22日には山形県ブロック選抜育成交流会が開催される予定ですが、日本国内での新型コロナウイルス感染拡大の第3波が心配され、山形県内でも感染者が増加傾向にあります。

バスケットボールの競技を考えると競技自体、感染を広げてしまう状況での活動になります。そこで、活動前の健康状態の把握、身近な人に感染者または濃厚接触がでた場合のガイドライン等をよく理解していただき、バスケットボールの活動で感染拡大することを防いでいきたいと考えます。また、バスケットボール関係者に新型コロナウイルス感染者が出た場合の誹謗・中傷。特にネット上での書き込み等による批判などは、バスケットボール界全体のインテグリティにも反しますので、指導者はもちろん保護者、選手にもそのようなことのないよう徹底していただきたいと存じます。

また、確認になりますが、朝の入場時に健康チェックシートを提出していなくても、普段学校において、検温、体調管理をしている訳ですので、そのチームの出場停止、没収試合等の罰則、その選手を帰宅させるなどの処置等はなさないようお願いいたします。チーム関係者・選手への注意喚起をお願いします。

尚、バスケットボール事業において、体調不良者が出た場合、感染者が出た場合などがありましたら、ご報告をお願いします。

以上、新型コロナウイルス感染防止にあたって、様々なことが心配される中で、活動を行うことになりますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

追記 新型コロナウイルスにより、休業期間が3ヶ月ほどあった為、筋力の低下により、思わぬ怪我が続いている傾向にあります。通常通り練習をしているのに、剥離骨折していたり、シンスプリントになったり、倒れるようなことがないプレーでも簡単に倒れたりします。怪我等にも十分注意しての活動をお願いします。

各事業を行うにあたって、新型コロナウイルス感染症及びその他の感染症対策
(第2版を受けて)一般財団法人 山形県バスケットボール協会 U15委員会

1 各事業(リーグ戦、選手権、育成練習会)実施又は中止及び参加者の参加条件について

(1) 事業中止事態

国及びスポーツ庁、JBA、山形県、山形県スポーツ庁、県協会の方針に
基

づき、緊急事態宣言発令及びレベル1の段階で中止とする。

(2) チーム出場停止について

①チーム内(スタッフ及び選手)に感染者がでた場合。

②複数の濃厚接触者がでた場合。

(3) 選手の出場停止。

①家族又は学校内で感染者、濃厚接触者がでた場合。

(4) 対応

(1)の場合、緊急事態宣言の解除並びに、イベント活動、中学校部活動の
対外試合が可能になったら、活動を再開する。

→開催延期できるか判断し、延期して実施可能な場合は実施する。
不可能な場合は今年度の事業を中止する。

(2)の場合、該当チームは①感染者(陽性者)がいなくなると、2週間
経過したら出場可能とする。濃厚接触者の場合、チーム関係者全員の
陰性が確認されて、2週間が経過していること。(PCR検査が必要とされた
人がいたことを想定、検査対象外の人陰性とみなす)
→該当チームの組み合わせ変更で実施できる場合、該当チームの試合を
延期する。延期できない場合は、当該チームは欠場とする。

(3)の場合、家族内、学校内で感染者がでた場合、濃厚接触者に該当する
可能性が高く、陰性が確認されて、2週間が経過していること。
(PCR検査が必要とされた人がいたことを想定、検査対象外の人陰性と
みなす)

学校内、家族に濃厚接触者が出た場合は、1週間は様子を見ること
(PCR検査が必要とされた人がいたことを想定、検査対象外の人陰性と
みなす)

その他確認事項

- (1) 各事業の選手の参加には保護者の同意を必要とする。
- (2) 保険加入について
地区育成練習会・県育成練習会は参加料の中よりスポーツ安全保険に U15 委員会で加入致します。
リーグ戦及び選手権大会の参加については各チームで必ず保険加入すること。
- (3) JBA が示しているレベル 5 になるまで当面の間、保護者の方は会場への入場は制限する。
ただし、リーグ戦及び選手権は各チームビデオ撮影 1 名、代表者 2 名（緊急時付き添いのため）合計 3 名まで会場への入場を認める。
育成練習会においては、救急搬送が必要な時は、保護者に連絡の上、スタッフ又は緊急対応の保護者が付き添う。
- (4) 試合会場には各チーム消毒（消毒用ボトル 2 本程度）ができる準備をし、試合後、使用した場所（TO 席・ベンチ・更衣室等）を消毒する。
- (5) 会場に入場時、検温・入場者リスト・健康チェックシートを提出する。
（提出先は、その時の状況（体育館・大会運営者等）に合わせて提出する）